



令和8年度

## 新潟県臨時的任用職員(技術員)募集のお知らせ

新潟県

令和8年6月3日

新潟県新潟地域振興局地域整備部

受付期間	令和8年6月3日(水)～令和8年6月16日(火)
面接日	令和8年6月17日(水)

### ● 新潟地域振興局地域整備部で勤務する臨時的任用職員(技術員)を募集します。

- ・ 臨時的任用職員： 正規職員の産前産後休暇・育児休業等により代替職員が必要な場合などに期限付きで採用する職員で、原則として正規職員と同様の業務に従事します。
- ・ 勤務予定期間：令和8年7月1日から令和8年8月14日まで
  - ※ 更新により任期を延長する場合があります。
  - ※ 代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されなかったり、採用されても途中で退職していただくことがありますので、あらかじめご承知置きください。

### 1 採用職種・人数等

職種	人数	業務内容	勤務場所
技術員	1人	山の下閘門排水機場におけるポンプ、ゲート操作及び機械設備の保守等管理業務	新潟地域振興局地域整備部 山の下閘門排水機場 (新潟市東区沼垂 6012-2)

### 2 応募の資格

#### (1) 資格要件

- ア 高等卒業程度の学力を有し、パソコンのワープロ・表計算ソフトを活用して表やグラフを用いた文書の作成ができる人
- イ 普通自動車運転免許取得者で、免許取得後1年以上を経過した人
- ウ 小型船舶操縦士免許(特殊を除く)及び危険物取扱者免状を保有していることが望ましい。
- エ ポンプの運転操作あるいは工場での実務経験を有する人

#### (2) その他

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心身耗弱を原因とするも

の以外)

### 3 考査の実施

#### (1) 考査当日の受付

日 時	受 付 会 場	住所・電話番号
令和8年6月17日(水) ※時間は個別に連絡します	新潟地域振興局 竹尾庁舎 入札室	新潟市東区竹尾2丁目2番80号 電話 025-273-3201

#### (2) 選考考査の方法

項 目	内 容
面接考査 (受付後に宣誓書に記入していただきます。)	臨時的任用職員として、職務への適性等について、一人ずつ順番に面接を行います。

#### (3) 受験に当たっての注意事項

- ア 当日は別途連絡する時間までに受付会場においでください。遅刻者は受験できません。  
イ 自家用車で来庁の場合は、玄関前の駐車場をご利用ください。

### 4 考査結果(合否)の通知

選考考査の結果(合否)は、令和8年6月末までに郵送で通知します。

### 5 考査結果の情報提供

この考査の結果については、次のとおり情報提供を求めることができます。提供を希望する場合は、受験者本人が、合否通知書を必ず持参の上、直接提供場所へおいでください。なお、電話による請求では提供できません。

提供請求できる人	提供内容	提供期間	提供時間	提供場所
選考考査の受験者	選考考査の総合ランク	選考考査の結果(合否)通知日から1か月間※	午前8時30分から 午後5時15分まで	新潟地域振興局 地域整備部庶務課

※ 土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

### 6 勤務予定期間

令和8年7月1日～令和8年8月14日

※ 更新により任期を延長する場合があります。

※ 代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されなかったり、採用されても途中で退職していただくことがありますので、あらかじめご承知置きください。

### 7 勤務条件

#### (1) 勤務時間等

ア 勤務日 1期間(4週間)のうちで割り振られた20日間程度

※ 3交代制勤務のため土曜・日曜、祝日、夜間及び深夜勤務あり。

イ 勤務時間 下記勤務の交代となります。

- ゲート操作(G) : 午前8時から午後7時まで(休憩時間:75分間)
- ポンプ操作(P2) : 午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間:60分間)
- ポンプ操作(P1) : 午前0時から午前8時45分まで(休憩時間:75分間)

- ・ ポンプ操作(P3)：午後5時から午前0時まで（休憩時間：60分間）

(2) 給料

学歴、勤務経験等によって異なりますが、新規大学卒業者の場合、概ね月額230,000円です。

(3) 諸手当

ア 時間外勤務手当、休日給を支給します。

イ 期末手当、勤勉手当、住居手当（借家・借間の場合に限る。）及び通勤手当については、勤務期間に応じて支給します。

(4) その他

臨時的任用職員は、地方公務員法又は地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき任用される地方公務員であるため、正規職員と同様、次のような行為は禁止されています。

- [例]
- ・ 職務上知り得た秘密を漏らすこと
  - ・ 許可なく公務以外の営利性のある事業に従事すること 等

## 8 申込手続

(1) 申込方法	<p>次のいずれかの方法により、申込書類を下記(4)の申込先まで持参又は郵送してください。</p> <p>ア ハローワークを通じて申し込む場合</p> <p>(ア) 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの</p> <p>(イ) ハローワークから交付される紹介状</p> <p>(ウ) 上記の2(1)資格要件を証明する書類（卒業証明書等）</p> <p>イ 県に直接申し込む場合</p> <p>上記ア(ア)、(ウ)の書類</p> <p>※ 面接時間を電話で連絡しますので、履歴書には連絡のとれる電話番号を必ず記入してください。</p> <p>※ 郵送で申込書を提出する場合は、封筒の表に「臨時的任用職員（総合土木）採用選考考査申込」と朱書きし、必ず簡易書留等確実な方法で送付してください。</p>
(2) 申込受付期間	<p>令和8年6月3日（水）～令和8年6月16日（火）</p> <p>※郵送の場合は、6月16日（火）必着</p>
(3) 持参の場合の申込受付時間	<p>午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p>
(4) 問い合わせ先及び申込先	<p>新潟県新潟地域振興局地域整備部庶務課庶務係（竹尾庁舎2階）</p> <p>〒950-8716 新潟市東区竹尾2丁目2番80号</p> <p>電話 025-273-3201（直通）</p>

## 考查会場案内



- ・自家用車 国道7号(新潟バイパス)竹尾ICから約5分(庁舎前は一方通行)
- ・バス <新潟駅バスターミナルのりば>
  - 2番のりば/E60、E61 竹尾線(乗車時間約31分)「竹尾二丁目」下車、徒歩約2分
  - 12番のりば/E70 はなみずき線(乗車時間約9分)「市営住宅前」下車、徒歩約8分
- ・タクシー 新潟駅南口から約9分